

文部科学省からの各種施策に関する調査報告書

報告者氏名 知立市議会篤心会 中野 智基

第1 レクチャーの概要

知立市議会篤心会一同にて、文部科学省から各種施策に関して調査を行った。

1 省庁レク1

(1)日時

令和7年4月24日(木) 午後2時から3時20分

(2)場所

参議院議員会館B101会議室

(3)講師

文部科学省大臣官房国際課、初等中等教育局視学官(総合教育政策局日本語教育課付)併 文化庁文化戦略官(国語担当)、総合教育政策局国際教育課日本語指導調査官

(3)受講内容

外国人の受入れ・共生にむけた取り組み

2 省庁レク2

(1)日時

令和7年4月24日(木) 午後3時30分から4時45分

(2)場所

参議院議員会館B101会議室

(3)講師

文部科学省文化庁参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育室 参事官補佐、スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐

(4)受講内容

部活動地域移行

3 省庁レク3

(1)日時

令和7年4月25日(金) 午前9時30分から午前11時

(3)講師

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室専門職

(4)受講内容

不登校児童生徒支援

第2 レク報告内容

1 外国人の受入れ・共生に向けた取り組みについて

国における外国人材の受入れ・共生社会の実現に向けた、文部科学省の主な取組について以下の説明を受けた。

○国の基本方針と現状認識

日本語指導が必要な児童生徒や国内の日本語学習者は増加傾向にあり、国の関連予算も令和6年度の192億円から令和7年度は239億円へと増額されている。今後、技能実習制度に代わる「育成就労制度」の開始に伴い、外国人材はさらに増加することが見込まれるとのこと。

○外国人等に対する日本語教育の推進

1 日本語教育の質の向上

昨年施行された日本語教育機関認定法に基づき、「登録日本語教員」の国家資格化を進め、指導者の専門性向上と処遇改善を図るとしている。また、企業等と日本語教育機関が連携し、安定的・継続的に日本語教育を提供できるモデル事業を新たに実施すること。

2 学習機会の提供

ICTを活用した日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし（通称つなひろ）」を開発・提供している。生活の様々な場面に応じた動画コンテンツ等を通じ、時間や場所を問わない学習環境を整備している。

○外国人児童生徒への教育支援の充実

1 基礎定数の改善

日本語指導が必要な児童生徒に対し、教員定数を段階的に改善しており、令和8年度までに「児童生徒18人に対し教員1人」の配置を完成させる計画。

2 就学の促進

住民登録時における就学案内の徹底など、きめ細かな取組により、不就学の状態にある子どもは令和元年の約2万人から約8千人へと着実に減少している。

3 キャリア教育の強化

外国人児童生徒が高校卒業後に抱える課題（高い中退率や非正規雇用率等）に対応するため、今年度より、在留資格や福祉的視点も踏まえたキャリア教育・支援に関する全国的な調査研究に着手し、効果的な支援モデルを検討すること。

【主な質疑応答】

（篤心会）

本市は人口の約7%を外国人が占め、かつては全国でも有数の外国人児童生徒比率の高さから、文化摩擦や学級崩壊といった深刻な課題に直面してきた経緯がある。当時は国の支援も十分ではなかったが、現在は国の重要課題として認識され、手厚い支援がなされていることを実感している。

その上で、高校進学後のキャリア形成支援や、日本語の不得手な保護者への支援について、現在進めている国の方針と具体的施策は。

（文部科学省）

1 キャリア教育

課題は認識しており、今年度から高校段階における効果的なキャリア支援のモデル構築に向けた調査研究事業を開始する。単なる進路指導に留まらず、在留資格なども含めた「生き方」を支える視点が必要との考えている。

2 保護者への支援

自治体が運営する日本語教室の活用に加え、法律（日本語教育推進法）で企業の責務も定められている。今後は、企業が従業員やその家族に日本語教育を提供するモデルを国として後押ししていく。

3 教員加配の仕組み

国の定数改善計画に基づき、愛知県のような外国人児童生徒が多い自治体に重点的に定数が配分され、県を通じて各市町村に配置されている。

4 財政支援

知立市も活用している「きめ細かな支援事業交付金」は、全国の自治体から強い要望があり、予算がひっ迫している状況にある。非常に使い勝手の良い制度であるため、今後も維持・拡充していくためには、現場である自治体からの継続的な要望が不可欠であり、是非とも声を上げ続けてほしい。

【所感】

本市が20年以上にわたり、いわば課題先進地域として独自に対応してきた外国人との共生問題が、今や国の重要政策として位置づけられ、予算・制度両面で支援体制が拡充されたことを改めて実感した。これは長年の現場の努力が実を結んだものと言え、感慨深い。

しかし、課題は日本語教育の初期段階から、高校進学後のキャリア形成、保護者を含めた生活全体の支援へと、より複雑で高度な次元に移り変わっている。特に、労働力として外国人材を受け入れる企業側の役割と責任については、今後より一層の議論が必要であると感じる。教育現場の負担だけに頼るのではなく、地域社会全体でこの課題に向き合う新たなステージに入ったと私たちは認識すべきである。

2 部活動地域移行について

本市においても関心の高い部活動の地域移行について、国の動向や基本的な考え方について以下の説明を受けた。

○改革の背景と目的

急激な少子化により、特に団体競技において学校単位でのチーム編成が困難な状況が全国で急増している。これに教員の働き方改革という課題も加わり、従来の部活動のあり方を見直す必要性に迫られている。

この改革における最大の目的は、教員の負担軽減に留まらず、「将来にわたり、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保・拡充すること」である点が強調された。

○改革の全体像と今後の方向性

1 段階的な移行

令和5～7年度を「改革推進期間」と位置づけ、まずは休日の活動から、運営主体を学校から地域（自治体、総合型地域スポーツクラブ等）へと移す「地域移行」を進めている。

2 次期改革期間（令和8～13年度）

次の6年間で、休日の活動については原則として全ての学校で地域移行を完了させることを目指す。平日の活動は当面、学校が主体となるが、地域の実情に応じた柔軟な対応も可能である。

3 国の支援策

全国の自治体における体制整備や実践研究を支援するため、国は「実証事業」として令和7年度は約45億円の予算を計上しており、今後も支援の強化に努めるとの説明であった。

4 費用負担に関する考え方

活動費用については、月額2,000～3,000円程度の受益者負担を参考にしつつも、それだけでは運営が困難であるため、国・都道府県・市町村が連携して公費で支える仕組みを検討している。

【主な質疑応答】

（篤心会）

教員の負担軽減の必要性は理解する一方、部活動が持つ仲間との関わりを通じて社会性を育むといった教育的価値を重視する保護者の心情にも配慮が必要である点を指摘。また、指導者や活動場所の確保、費用負担など、地域で懸念される点について質問した。

（文部科学省）

1 保護者の不安への対応

保護者の不安で最も大きいのは、受益者負担以上に、活動場所が複数校で集約される際の「送迎」の問題であり、これらは改革を進める上での大きな課題と認識しているとのことであった。

2 教育的効果の変化

学校から部活動がなくなることによる教育力低下の懸念に対し、教員が教材研究等に専念できるプラスの効果や、学校の枠組みを超えて不登校の生徒が参加しやすくなる、異年齢の交流が生まれるなど、新たな価値が生まれている事例も報告された。

3 指導者の確保

希望する教員が報酬を得て兼業で指導にあたる形や、地域でスポーツ・文化活動を愛好する人材、大学生などが指導者として活躍する事例が増えている。希望しない教員に強制することはないとの考えが示された。

4 活動場所と費用

当面は学校施設を有効活用することで場所は確保できるとの見通しであった。費用については、受益者負担と公費負担の組み合わせが不可欠であり、国としてもその重要性を認識しているとの回答であった。

【所感】

部活動の地域移行は、急激な少子化と教員の働き方改革という、避けては通れない社会構造の変化に対応するための必然的な流れであると認識した。重要なのは、本改革が単なる「学校からの切り離し」ではなく、子どもたちの多様な活動機会を将来にわたり確保・拡充するという本来の目的に沿って進められるべきという点である。

一方で、指導者・活動場所・財源、そして特に複数校が集約される場合の「移動手段」の確保といった課題は極めて大きい。性急な移行は現場の混乱を招くだけであり、保護者や地域住民の丁寧な合意形成と、現実に即した入念な準備期間が不可欠であると感じる。

3 不登校児童生徒支援について

11年連続で過去最多を更新する不登校児童生徒への支援について、国の基本的な考え方と具体的な施策について以下の説明を受けた。

○国の基本方針と現状認識

1 現状

不登校は全国的な課題であり、特にコロナ禍以降に急増している。不登校生徒の約4割が専門機関の支援を受けておらず、約1.5万人は学校との接点もない状況にある。

2 基本方針

支援の目標は学校復帰のみではなく、子どもたちが主体的に社会で自立することにある。そのため、まずは学校が安心して学べる場となるよう努めると同時に、学校に通うことが困難な子どもたちには多様な学びの場を確保することが重要である。主な支援策（COCOLOプラン）

3 多様な学びの場の確保・充実

（1）校内教育支援センター（別室）

未設置校への整備を促進するとともに、新たに支援員の配置に対する国の補助制度を創設した。

（2）学びの多様化学校（不登校特例校）

柔軟な教育課程を編成できる公的な学校であり、全都道府県・指定都市への設置を目指している。本校型だけでなく、空き教室等を活用した分教室型など、多様な設置形態が可能である。

（3）フリースクール等との連携

フリースクール等での学習成果を学校の成績評価に反映させることや、出席扱いとすることを法令上も明確化した。

4 子どもと保護者への支援体制強化

(1) 心の早期発見・支援

1人1台端末を活用し、子供の心身の状態を日々把握する「心の健康観察」アプリの導入を推進している。

(2) 保護者支援

孤立しがちな保護者に対し、相談窓口の情報一元化や、学習会・相談会の開催を国として支援している。

【主な質疑応答】

(篤心会)

本市においても不登校は深刻な課題であり、特に要因の複雑化や保護者の孤立が懸念される。その上で、フリースクール等への経済的支援のあり方や、多様性を重んじる教育と集団生活の規律とのバランスなど、現場が直面する課題について国の見解を質問した。

(文部科学省)

1 フリースクールへの経済的支援

フリースクールは重要な学びの場の一つと認識しているが、公的な監督下でない民間施設への直接的な財政支援は、憲法上の制約等もあり慎重な検討が必要である。まずは教育支援センターなど公的機関の整備を優先するとの考えが示された。

2 「個」と「集団」のバランス

社会の変化に対応し「個別最適な学び」を推進している過渡期であり、集団指導との間で摩擦が生じていることは国としても認識している。教員の役割の見直しなども含め、まさに議論が始まった段階であるとのことであった。

3 不登校経験者の追跡調査

現在検討中

【所感】

不登校が特別なことではなく、誰にでも起こりうる身近な問題となっている現状を再認識した。国の支援が、画一的な学校復帰を目指すのではなく、子どもの「社会的自立」をゴールに据え、校内別室、不登校特例校、オンライン支援など、多様な選択肢を確保する方向に大きく舵を切っていることを評価。特に、孤立しがちな保護者への支援や、ICTを活用した心の早期把握といった新たなアプローチは重要である。

一方で、フリースクールとの連携や公的支援のあり方については、国としてもこれから方針を打ち出す段階にあり、財政的な課題も含め、難しい問題であることがうかがえた。教育現場が直面する根源的な課題の解決には、もう少し時間を要するとの印象を持った。